

特別定額給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により市民生活や就労などに苦勞されている皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、影響を受けた家計への支援を行うため、特別定額給付金（1人10万円）を支給いたします。

給付対象者

令和2年4月27日時点で
住民基本台帳に登録されている人

給付額

給付対象者1人につき **10万円**

受給権者(申請者)

世帯主(世帯全員分を受給)
※世帯の状況によっては代理申請・受給もできます

給付方法

申請者本人名義の銀行口座への振り込み

給付開始日

令和2年5月12日(火)から
※申請内容に不備がなければ、申請受付から概ね1週間程度で、
指定いただいた銀行口座にお振込みいたします。

申請締切

令和2年8月11日(火)まで

郵便申請の手順

※オンライン申請の方は必要ありません

1 同封された書類を確認。
記入例を参考に申請書に記入する。

2 次の書類を添付する。

・本人確認書類の写し

(例) 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、年金手帳 などの写し

・受取口座を確認できる書類の写し

(例) 通帳、キャッシュカード、インターネットバンキングの画面 などの写し

※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかること

住民税などの引落口座や児童手当などの受給口座など、すでに市に登録している口座を指定する場合は、
写しの添付を省略できます。※詳しくは、申請用紙の受取方法欄を確認ください

3 返信用封筒(切手不要)に申請書類を入れ、
封をして近くの郵便ポストに投函する。

お願い

感染防止の観点から、
原則、郵便申請
といたします。命を守る
ため、ご理解とご協力
をお願いします。

問い合わせ

市新型コロナウイルス対策室 ☎ 0198-62-2111(内線916、917)

場所▶市役所とぴあ庁舎内 開庁時間▶8:30~17:15